



購読料 年8,000円  
送料共 但し、会員は会費に含まれる

発行所  
京都府保険医協会  
〒604-8162  
京都市中京区烏丸通蛸薬師上ル七観音町637 第41長栄  
カーニープレインズ四條烏丸6階  
電話 (075) 212-8877  
FAX (075) 212-0707  
編集発行人 久保 佐世

主な内容

- 14年診療報酬改定ごみる(巻内料) (2面)
- 地区医師会との懇談(西京 相楽) (3面)
- リハセン病院廃止条例が成立 (4面)

ご用命はアミスまで

- ◆医師賠償責任保険
- ◆休業補償制度(所得補償、傷害疾病保険)
- ◆針刺し事故等補償プラン
- ◆自動車保険・火災保険

☎075-212-0303

### 医の倫理 取組の呼びかけ

# 次の世代へ伝えるため今こそ過去の過ちと向き合い検証を

協会などは2015年に開催される「第29回日本医学会総会2015 関西」の開催を契機に、広く医の倫理について議論する気運を高めようとして、医の倫理―過去・現在―未来―企画実行委員会(日本医学会総会2015 関西)にむけて、現在―企画実行委員会(日本医学会総会2015 関西)にむけて、現在―企画実行委員会(日本医学会総会2015 関西)を中心として、現在―企画実行委員会(日本医学会総会2015 関西)が28人となっている(4月14日現在)。

### 設立趣意書

2014年1月12日

「第29回日本医学会総会2015 関西」が京都を中心に開かれます。「医療、健康の問題は、医学と医療の革新を目標として健康社会を共に生

「IPS細胞の研究は驚くべきスピードで進んでいるが、良いことばかりではない。新しい問題も発生している。新しい科学技術には倫理問題も伴う。何をどう受け入れるのか、答えを出すのは社会です」と指摘されています。



代表 垣田 さち子

「IPS細胞の研究は驚くべきスピードで進んでいるが、良いことばかりではない。新しい問題も発生している。新しい科学技術には倫理問題も伴う。何をどう受け入れるのか、答えを出すのは社会です」と指摘されています。

「IPS細胞の研究は驚くべきスピードで進んでいるが、良いことばかりではない。新しい問題も発生している。新しい科学技術には倫理問題も伴う。何をどう受け入れるのか、答えを出すのは社会です」と指摘されています。

「IPS細胞の研究は驚くべきスピードで進んでいるが、良いことばかりではない。新しい問題も発生している。新しい科学技術には倫理問題も伴う。何をどう受け入れるのか、答えを出すのは社会です」と指摘されています。

「IPS細胞の研究は驚くべきスピードで進んでいるが、良いことばかりではない。新しい問題も発生している。新しい科学技術には倫理問題も伴う。何をどう受け入れるのか、答えを出すのは社会です」と指摘されています。

# 主張

STAP細胞の真贋はいまだ不明である。それは差し置いても発表論文は問題だらけである。他論文の剽窃(コピペ)もオリジナリティが問われる研究者として失格である。標準やデータの杜撰な処理・加工は捏造に等しい。この問題の根底には、日本における基礎研究軽視(科研究を中心とした貧弱な国家予算等)の過去と、手掌を返してアベノミクス第三の矢の目玉に祭り上げられた

生命科学研究の現在がある。「健康医療戦略室」傘下で、基礎研究や医療を短期間に儲かり商品に結びつける国家戦略が策定された。例えば再生医療と周辺産業だけで、2020年には現在の10倍、30年には100倍(1.5兆円)の国内市場が要請され、13年度補正および14年度予算では理化学研究所発生・再生科学総合研究センターに約30億円をはじめ、医療分野新独法一元化に合計約1500億円が付いた。当然、成功データが義務付けられる(研

究本体以外に膨大な国費が天下り独法に蚕食される)。本来、基礎研究は長年の地道な努力の積み重ねの上で開花するが、その成果の

りや誘惑は理解できないでもないが、デフォルトやJ-ADNIをめぐる意図的データ改竄は目先の企業利益優先の愚挙である。この

りや誘惑は理解できないでもないが、デフォルトやJ-ADNIをめぐる意図的データ改竄は目先の企業利益優先の愚挙である。この

りや誘惑は理解できないでもないが、デフォルトやJ-ADNIをめぐる意図的データ改竄は目先の企業利益優先の愚挙である。この

りや誘惑は理解できないでもないが、デフォルトやJ-ADNIをめぐる意図的データ改竄は目先の企業利益優先の愚挙である。この

りや誘惑は理解できないでもないが、デフォルトやJ-ADNIをめぐる意図的データ改竄は目先の企業利益優先の愚挙である。この

## STAP細胞「騒動」に想う 医学・医療を「儲かりのシーズ」とする愚かさ

報酬や名誉は、今日熾烈な国際競争に晒されている。論文受付け数秒の差で特許権や企業化による莫大な富を得、また逸す。研究者の焦

ような不正・捏造による日本の基礎研究に対する著しい信頼失墜は、一企業の利益や国家成長戦略の儲けなど吹き飛ばす国益の損失と

承認の「葉」でも患者の同意が得られれば、保険併用が認められる選択療養である。効果が十分認められな

承認の「葉」でも患者の同意が得られれば、保険併用が認められる選択療養である。効果が十分認められな

承認の「葉」でも患者の同意が得られれば、保険併用が認められる選択療養である。効果が十分認められな

承認の「葉」でも患者の同意が得られれば、保険併用が認められる選択療養である。効果が十分認められな

承認の「葉」でも患者の同意が得られれば、保険併用が認められる選択療養である。効果が十分認められな

### 日本医学会総会2015関西 連動企画

#### 医の倫理 ―過去・現在・未来―

- プレ企画 in 京都
  - 5月3～6日 ハルビン視察旅行
  - 8月31日(日) 医の倫理ゼミ「過去 戦争と医学」
  - 9月28日(日) 医の倫理ゼミ「現在 社会と医学」
  - 10月26日(日) スペシャル対談「これからの日本の医学 ―過去・現在・未来―を語る」  
田中優子さん(法政大学総長)を囲んで
  - 11月23日(日) 医の倫理ゼミ「未来 経済と医学」
- ※その他、関西一円の協会でプレ企画に取り組み予定

#### 医学会総会並行企画 (15年4月12日)

- パネル展示「戦争と医の倫理」
- 国際講演会「フランク・シュナイダー ドイツ精神医学精神療法師学会(DGPPN)前会長を招いて」
- パネルディスカッション「日本の医の倫理を語る―過去・現在・未来―」

|   |   |
|---|---|
| 医 | 界 |
| 寸 | 評 |

4月1日  
に施行され  
た診療報酬  
の改定、消  
費税増税という嵐のせいで  
忘れかけていたが、13年12  
月6日に成立した「特定秘  
密保護法」について、新  
聞・ニュースで見かけるこ  
とが減ってきた▼以前から  
新聞を始めとするマスコミ  
は「こういう法律が議論され  
るときには国民の「知る権  
利」を根拠に反対の立場で  
キャンペーンをしていたが、  
かつては世論をかなり誘導  
できていたと思う。しかし  
今回は、この法律ができて  
困るのはマスコミだけだろ  
うという意見がインターネット  
を中心によく見られ  
た▼小泉医療制度改革の際  
に、我々が一所懸命反対し  
ても自分たちの利益のため  
に運動をしているように言  
われた姿とダブる。「日本  
はスパイ天国」などという  
意見もあり、ナシヨナリス  
ムに根ざした意識が高揚し  
たのも先に述べた意見が出  
てきた原因かもしれない▼  
インターネットでは「ネット  
右翼」と呼ばれる人たちが  
いる。この言葉はネット  
ネットで国粋主義、他国民  
を侮辱する発言を繰り返す  
人を揶揄する言葉ではある  
が、そういうネット上での発  
言が若者の意識に大きな影  
響を与えているのではない  
か。迎える必要はないが、  
我々の医療運動もそういう  
た意見を意識した対応が必  
要なのかもしれない。正論  
を述べても心に響かなけれ  
ば何にもならない。正しい  
ことこそ小さい声で、とい  
う言葉があるらしい。(内)

在宅医療 保険部会理事 吉河 正人

憤懣やるかたない訪問診療改悪

今次改定は、在宅医療に... 1という低点数となった。これにも増して、到底許されぬ改悪は、在宅時医学総合管理料に同一建物居住者としてそれ以外の場合で差をつけたことである。

内科 保険部会部員 佐々木 善二

地域包括診療加算に問題点あり

今回の診療報酬説明会に出席した事務の人が、多くの診療所に関係があつて気になったのはこれだけでした。示してくれただけで、再診料の地域包括診療加算(一回につき20点)だった。...

2014 診療報酬 改定こうみる ③

病院会員はご活用ください

様式9等「自動計算機能付きExcel表」を公開!

これまで日本看護協会のホームページで公開されていた「届出書添付書類(様式9、様式9の2)自動計算機能付excel表」ですが、2014年2月で掲載が終了されて...

掲載内容は、すべて2014年4月改定に準拠し、新しく加わった「様式9の3」も掲載しています。また「ご利用の手引」も掲載しており、便利です。

第652回 社会保険研究会

レセプト画面審査:最近の状況

講師 医療法人社団 依田医院院長・京都府国民健康保険団体連合会 審査委員会会長 依田 純三氏

日時 5月31日(土) 午後2時~4時 場所 京都府保険医協会・ルームA~C 主催 京都府保険医協会



〈依田先生からのメッセージ〉

この4月には消費税が増税となりましたが、同時に診療報酬改定も行われました。従来からの損税は、財源不足を理由に今回改定でも解消されていません。

複雑な点数改定をわかりやすく! 改定のポイント説明会を開催



多くの参加者となった説明会

協会は3月23日、「点数改定のポイント」説明会(第2次新点数検討会)を開催。2014年診療報酬改定における新点数検討会を、web配信を含め3回シリーズで開催している。

第29回 保団連医療研究フォーラム「食の安全と命の安心」

分科会・ポスターセッション演題募集

日程 9月13日(土)~14日(日) 場所 札幌パークホテル 参加費 医師・歯科医師 8,000円/協会事務局 2,000円

分科会(発表8分、質疑4分) 第1「在宅医療・介護」、第2「医科診療の研究と工夫」、第3「歯科診療の研究と工夫」、第4「医科歯科連携した研究と日常診療の工夫」...

応募締切 5月31日(最終締切) ※発表の要旨を800字以上、1000字以内でご提出いただけます。詳細は協会事務局まで。

『新点数運用Q&A・レセプトの記載』説明会(第3次検討会)

4月24日(木) 午後2時~ 京都市会場 テルサホール(京都テルサ内) 北部会場 舞鶴メディカルセンター

プロ記載要領の変更などを詳しく解説する「新点数運用Q&A・レセプトの記載」説明会(第3次点数検討会)を開催する。テキストは会場にて引換券(4月10日頃にお届けした往復ハガキ、全会員宛送付)と引き換えるので、必ずご持参いただきたい。なお、説明会に参加されない方には、5月初旬の送付となる。





身近なテーマで質問も活発に

長浜バイオ大学京都キャンパス鳥丸学舎で、「病気と健康講座が開講した。京都高齢者大学」が主催、協会は講師派遣を協力する。第1回講義の講師は、総務部会の福光理事で、テーマは「身近な消化器病のあれこれ。逆流性食道炎、ピロリ菌、脂肪肝、過敏性腸症候群について、定義、症状、治療、生活習慣の中で気をつけることなどについて

### 京都2014 高齢者大学

## 福光理事トップバッター講義

### 機知にとんだやりとり

4月3日、鳥丸鞍馬口・長浜バイオ大学京都キャンパス鳥丸学舎で、「病気と健康講座が開講した。京都高齢者大学」が主催、協会は講師派遣を協力する。第1回講義の講師は、総務部会の福光理事で、テーマは「身近な消化器病のあれこれ。逆流性食道炎、ピロリ菌、脂肪肝、過敏性腸症候群について、定義、症状、治療、生活習慣の中で気をつけることなどについて

### 奥様向け セミナー

## ポイントは国語力

### 受験傾向などを解説

協会は、開業医を支えている奥様を対象として開業医の奥様向けセミナーを3月10日に開催。今回は医療経営から離れたテーマで、

中央受験センター所属の現職の塾講師および医学部受験専門の講師から「2014年度受験の傾向から2015年の展望について」と題

して情報提供等を行った。2014年度受験の傾向として、センター試験では国語の成績が合否を分けることになった。この傾向を

踏まえて医学部受験合格のために、いつから準備を始めるのか、中学受験と医学部受験の関連について解説した。

国語力は幼少のころから本の読み聞かせなどによって、情緒を安定させることをベースにしたうえで、論評などを読解する力を養う必要がある。これらはコミュニケーション力につながり、大学側もそういう力を重視しているとした。

中央受験センターは2014年度の受験結果から、塾ごとの合格率の比較、医学部受験に向け高校時代はいつまでにどのような勉強が必要かを分析。独自に作成したさまざまな資料により情報提供した。

# 医療者・患者の訴えに耳を貸さず リハセン附属病院廃止条例が成立

京都市会が3月17日、京都市身体障害者リハビリテーションセンター(市リハセン)附属病院廃止条例案を可決・成立させた。協会は、一昨年来、患者・現場スタッフ・市民団体と共同し、「京都のリハビリを考える会」も結成し、市リハセン附属病院の廃止撤回を求めて取り組みをすすめてきた。改正条例成立により、2015年3月末をもって、市リハセン附属病院は廃止される。医療専門職や患者の訴えに耳を貸さず条例改正案を議会提出した京都市当局、成立させた議会のあり方は、障害のある市民への背信行為に他ならず、その責任は重い。

市リハセン附属病院廃止は手続き上決定事項とされてしまったが、そのもたらす弊害が露呈するのは今からである。第一に、今、市リハセン附属病院に入院・通院する患者さんたちの処遇が、人権を守る立場で行われるのか。また、市が16年に構想する市リハセン・こころの健康増進センター・児童福祉センターの合築(御前通松原・旧医師会館跡地に建設された「かくさい病院」に隣接する土地に予定)によって、市リハセン附属病院が入院・外来機能を失った形で、3障害を横断して公的な医療・福祉保障の拠点になれるのか。課題はいくつもある。

協会は、今後予想されるさまざまな弊害を見据え、必要な手立てを京都市に講じさせるよう引き続き要請活動を強める。

第一歩として、協会は市会可決に抗議する声明を発表した。これまでの運動にご協力いただいた、多数の会員各位と賛同を寄せていただいた京都市内地区医師会長の先生方に、この場を借りて御礼申し上げるとともに、引き続き取り組みへの協力を切にお願いしたい。

## 声明

2014年4月10日

### 京都市身体障害者リハビリテーション 附属病院廃止条例の市会可決に抗議 京都市の公的な医療保障の考えを 根本から見直すことを求めます

京都府保険医協会 理事長 垣田 さち子

2014年3月17日、京都市会は京都市身体障害者リハビリテーションセンター附属病院(市リハセン附属病院)廃止する条例改正案を、与党会派(自民・民主都みらい・公明・京都)等の賛成で可決しました。

当協会をはじめ、多くの人たちの反対の声、さらに京都市内の8地区医師会長の私たちの運動に対しての賛同を無視したかたちで、条例改正案を可決した市当局と、それに賛成した京都市議員のみなさんに、強く抗議します。

今回の「廃止条例」を可決させ、市リハセン附属病院を廃止することは外来通院する患者さん、入院中の患者さん一人一人の療養や生活に対して、京都市が公的な医療保障を提供する責任を果たしていないのではないのでしょうか。

私たちは、市リハセンがどれだけ身体に障害のある人たちの生命を守り、生活を支えてきたか。その存在がどんなに大きく、かけがえのないものであるかを、京都のリハビリを考える会と共に提言の発表をはじめ、客観的・科学的なデータを示し、市当局に訴えてきました。しかし、京都市当局は、これら客観的・科学的なデータ、患者さんの声、また私たち医療の専門職の訴えを突きつけられても、最後まで、一貫して根拠もなく「受け皿はある」「民間でもできる」と繰り返しました。このことに対して私たちは市民の健康と命を守る医療者として絶対に許すことはできません。

京都市当局と「廃止条例」を賛成・可決したすべての市議員のみなさんが、市リハセン附属病院廃止方針の過ちを認め、公的にリハビリテーション医療を保障する政策の必要性を再考し、附属病院廃止を中止することを求めます。そして、もう一度京都市のこれまで行ってきた公的な医療保障に対して根本的に考えをあらため、京都市民の健康、命を守る政策を進め、拡充していくことを強く求めます。

私たちは今後も、京都のリハビリを考える会と共に活動を続け、さらに市当局の医療、福祉行政の動向を監視し、必要な要請活動を今後も継続していきます。

以上

※なお、協会ホームページの「京都のリハビリを考える会」関連資料集に、今日までの取り組みに関する総括文書を公開しています。ぜひご覧下さい。

### お楽しみがいっぱい

## 院長夫人のための医業経営情報交流カフェ ミーミーサロン スタートします!

医院経営をバックアップしている奥様に、より積極的に医院経営に関心を持っていただくために、総務・人事労務・経理などに役立つ情報を提供するだけでなく、とびきり美味しいスイーツあり楽しいおしゃべりありの交流サロンを開業します。

情報提供するのミーミーサロンに協力いただく税理士事務所や保険会社その他幅広い専門家です。これまで開催してきた奥様セミナーとは趣向を変えて、今まで以上に楽しく・わかりやすく・ためになる出会いの場をご提供します。お誘いあわせの上、多数ご参加下さい。参加はどなたでも歓迎です。

- 日時 5月14日(水) 午後2時~4時30分
- 場所 京都府保険医協会・ルームA
- 内容 第1部 どうやってるの? 気になる他院の労務管理  
(経験豊富な特定社労士からの情報提供)
- 第2部 ミーミーサロン(極上のスイーツと参加者交流)
- 参加費 1,500円(協会の会員・奥様) 3,000円(非会員)

お申し込みは FAX075-212-0707 で



### 患者側勝訴率が低下しているのは？

3月10日、京都地方裁判所で専門訴訟（医療関係）の意見交換会が開催された。裁判所から地裁所長をはじめ医療訴訟担当の裁判長計7人、京都府立医大から病院長をはじめ各専門医科関係教授5人、弁護士会から会長をはじめ、医療側、患者側を各担当する弁護士計6人が出席した。議題は医療過誤訴訟における鑑定手続の問題であったが、最高裁より医療訴訟統計の最新資料も提供されたので紹介したい。

2004年から13年までの統計によると全国各地裁の医療訴訟の事件数の推移は漸減傾向にあることが分かった。年間全国で800~900件台であった新受事件数が09年以降は全国で700件台に低迷している。大阪高裁管内でも減少傾向である。その原因は、2000年代に入って、1990年代末（バブル経済の破綻時代）からの医療事故激発の傾向が引き継がれていたのが、次第に鎮静化して09年から減ってきたためと考えられる。政府事故調発足の動きが始まり、医療事故は多角度から検討され、対策が講じられるようになったことも影響しているのではないかと推察される。しかし、医療訴訟の事件数減少傾向とはいえ、医療事故自体は決して減ってはいないであろう。裁判所へ回る事件数が減ったというだけで、自主解決したり各地の医師会、公共団体、弁護士会などのADRなどへ紛争処理を持ち込む件数が増えていると見られる（反面、裁判所の調停制度の活用が激減している）。これは情報公開制度が広く国民に知られて、カルテなどの情報開示が関係者間に進んだ結果とみられる。

ところで、医療訴訟の特徴としては、解決結果に占める判決の比率は、30%台でずっと推移し、和解率は50%台を続けている。患者の請求の認容率も低下し続けている。09年以降は、20%台に低迷している。これは、患者の請求自体に無理がある事案が多いとみられるためである。患者側を真に救済をすべき案件は、裁判官が医療側に金銭解決を勧告し、和解で解決をしている。医療訴訟自体が白黒を決める形ではなく事案の内容を灰色のままにして裁判官の職権裁量により金銭解決が図られている現実がある（医療訴訟の非訟事件化と言えよう）。この傾向は、医師賠償責任保険制度の発達とその進化、活用によるところも大きいとみられるのである。

全国各地裁医療訴訟(件数)

|              | 新受  | 既済    | 平均審理期間(月) |
|--------------|-----|-------|-----------|
| 2004年(4~12月) | 797 | 719   | 27.1      |
| 2005年        | 982 | 1,040 | 27.4      |
| 2006年        | 899 | 1,120 | 25.5      |
| 2007年        | 927 | 1,007 | 23.9      |
| 2008年        | 851 | 955   | 24.7      |
| 2009年        | 707 | 922   | 25.9      |
| 2010年        | 773 | 896   | 24.9      |
| 2011年        | 741 | 770   | 25.9      |
| 2012年        | 763 | 821   | 25.1      |
| 2013年        | 788 | 779   | 23.9      |

(1) 全国各地裁医療訴訟(件数)

|              | 判決  | 和解  | 取下げ | 患者側認容率 |
|--------------|-----|-----|-----|--------|
| 2004年(4~12月) | 274 | 352 | 35  | 34.7%  |
| 2005年        | 399 | 525 | 44  | 37.6%  |
| 2006年        | 399 | 604 | 48  | 35.1%  |
| 2007年        | 362 | 533 | 44  | 37.8%  |
| 2008年        | 363 | 488 | 38  | 26.7%  |
| 2009年        | 359 | 469 | 38  | 25.3%  |
| 2010年        | 321 | 484 | 45  | 20.2%  |
| 2011年        | 287 | 404 | 27  | 25.4%  |
| 2012年        | 314 | 428 | 31  | 22.6%  |
| 2013年        | 300 | 393 | 29  | 24.7%  |

最高裁資料より

### 筆者紹介

京都中央法律事務所所長。京都府保険医協会の顧問事務所の弁護士として、約40年間法律問題全般を担当していただいている。

加入者証は6月上旬に2014年度(14年4月1日~15年4月1日)の保険の自動継続手続きが完了しました。ご加入をありがとうございました。ご加入をありがとうございます。加入者カード(加入者証)は現在保険会社で作成中です。6月上旬に加入者のみなさまにお届けしますので、いましばらくお待ち下さい。いつでも加入、型変更ができます。医師・医療機関にとって賠償責任への備えは必須です。保険医協会の保険は会

金融共済日より  
保険医協会の医師賠償責任保険  
個人情報漏えい保険  
介護福祉(旧居宅介護)事業者等賠償責任保険  
加入者証は6月上旬に2014年度(14年4月1日~15年4月1日)の保険の自動継続手続きが完了しました。ご加入をありがとうございました。ご加入をありがとうございます。加入者カード(加入者証)は現在保険会社で作成中です。6月上旬に加入者のみなさまにお届けしますので、いましばらくお待ち下さい。いつでも加入、型変更ができます。医師・医療機関にとって賠償責任への備えは必須です。保険医協会の保険は会

| 基金国保 | 9日(金) | 10日(土) | 労災(※) | 10日(土) |
|------|-------|--------|-------|--------|
|      | ○     | ◎      |       | ◎      |

○は受付窓口設置日、◎は締切日。  
受付時間：基金 午前9時~午後5時30分  
国保 午前8時30分~午後5時15分  
労災 午前9時~午後5時  
※オンラインの締切日。紙媒体は12日(月)

### 医療訴訟の傾向について思うこと

### ① 助 立明(弁護士)

協会は「ランニング教室」を3月30日に実施。当日はあいにくの雨天となり、参加者は少な

## ランニングを始めてみませんか!



体幹を意識して、足をまっすぐ上げよう!

あいにくの雨でもストレッチで運動

り、協会会議室にて大阪教育大学非常勤講師の佐藤光子氏を講師に、初心者からランニングを始めるにあたっての講義を聞き、実際に体を動かしてアドバイスを受けた。

その昔「東海道五十三次は歩いて2週間」だったそうだが、換算すると一日に約40kmになり、その時代の人たちはフルマラソンの距離を1日のうちに歩いていたらと紹介。移動に便利

なものを使わずに自ら動くことを含めて、週3~4回は何らかの運動を継続するのが、第一歩だとアドバイスした。

次の段階は、歩くことを含めて、1時間ほど自分のペースで走ることにし、自分のペースは「汗は滲むけれど流れない」「息は切れない」が目安で、心拍数がそれほど上がっていないことも、心臓の拍動はかなり強くなっていると解説。中等度の運動で心臓が全身に送り出す血液の量はピークに達していると述べた。

また、ランニングでのエネルギー消費量は、運動の強度よりも走った距離に比例しており、こうしたことから自分のペースで時間をかけて長い距離を走ることが理に適っていると説明した。

### 掲示板

生かそう憲法 守ろう9条  
5.3憲法集会in京都

日時 5月3日(祝)  
午後2時~(開場1時)

※4時よりウォーク出発  
場所 京都・東山円山公園 野外音楽堂(雨天決行)

内容 俳優・菅原文太さんからのメッセージ/豊田勇造さんライブ(九つの鐘・虹の歌)/講演・岡野八代さん(京都96条の会代表・同志社大学教授)/若者の主張/講演・出口治男さん(世話人・元京都弁護士会会長)

主催 憲法9条京都の会/5.3憲法集会実行委員会(☎050・7500・8550)

### 第2回近畿社会保障学校

日時 5月11日(日)  
午前10時30分~午後4時

会場 立命館大学衣笠キャンパス「敬学館」

講演(午前)「社会保障制度の拡充のために(仮題)」鈴木勉(佛光大学教授)

分科会(午後) ①生活保護②国保③医療・介護保険④子どもの貧困⑤年金の5分科会

参加費・資料代(弁当代込) 1000円  
規模 150人  
主催 社会保障推進協議会近畿ブロック懇談会  
申込 京都府保険医協会に必ず事前にお申込み下さい(☎075・212・8877)

## 保険医年金

ただいま 加入受付中!

6月20日(金)まで

※2014年9月1日付加入です

加入申込期間

月払 (満74歳以下の会員)

1口1万円 30口限度(30万円)

一時払 (満79歳以下の会員で月払に加入している方)

1口50万円 毎回40口(2,000万円)

予定利率

1.259%

(2013年9月1日現在)

受託会社

三井生命(幹事)・明治安田生命・富国生命・ソニー生命・日本生命・太陽生命・第一生命

※普及担当の生保営業員がご説明に伺った際には、ご面談下さいませようお願いいたします。電話・訪問等が重なる場合がございますが、ご容赦下さい。

※手数料との関係で1.259%の利率が続くと仮定して、新たにご加入される月払については4年以上、一時払で2年以上の長期にわたって積立されることをお勧めします。詳しくは、3月末送付の年金パンフレットをご覧ください。

ご注意下さい!

現在ご加入の年金を一部あるいは全部解約し、新たにご加入申込みされる場合は6月10日(火)までに解約書類を協会事務局までご提出下さい。保険医年金に関するお問い合わせは、京都府保険医協会・経営部まで。